

第3節 関東経済産業局	550
1. 主な動き（総論）	550
1. 1. 管内の経済状況	550
1. 2. 主な取組	550
2. 総務企画部	552
2. 1. 一般管理・企画調整	552
2. 2. 統計調査	553
3. 地域経済部	553
3. 1. 地域経済活性化	553
3. 2. 産業人材育成	554
3. 3. 研究開発・技術振興	555
3. 4. 新規事業育成	555
3. 5. 次世代産業振興	556
3. 6. 情報化・クリエイティブ産業政策	557
4. 産業部	558
4. 1. 産業振興	558
4. 2. 通商・国際化	559
4. 3. 中小企業	560
4. 4. 流通・商業	562
4. 5. 消費者保護	563
4. 6. アルコール	564
5. 資源エネルギー環境部	565
5. 1. 電気・ガス	565
5. 2. 省エネルギー・新エネルギー	565
5. 3. 資源・燃料	566
5. 4. 環境・リサイクル	567

第3節 関東経済産業局

1. 主な動き（総論）

1. 1. 管内の経済状況

（ア）関東管内の概要

関東経済産業局は、経済産業省の地方支分部局として関東甲信越静地域の1都10県を管轄区域とし、経済産業省設置法に基づき経済産業省が所掌する事務のうち、鉱山保安関係などの一部事務を除き、ほとんどの事務を所掌するブロック機関である。

管轄区域は、単に広大な面積を包含しているのみならず、人口、製造品出荷額等、商業販売額等において全国のおおむね4割以上を占めるなど、我が国の産業経済活動の中核をなしている地域であるとともに、東京を中心とした首都圏の高度に経済が集積した地域と、その他今後とも産業基盤整備を図る必要がある地域との二面的特徴を持っている。

（イ）関東経済の景況

2014年度の管内経済について、年度当初は、消費税率引上げ前の駆け込み需要の反動により、電気機械工業などで生産活動の一部に弱い動きがみられたものの、海外向け受注の好調などが鉱工業生産指数上昇の要因となり、生産活動は一進一退で推移した。その後、輸送機械工業や生産用機械工業等で北米やアジア向け輸出が増加するなど生産活動に緩やかな持ち直しの動きがみられた。一方、消費税率引上げ前の駆け込み需要の反動により、新設住宅着工戸数や乗用車新規登録台数が不調の状況が続き、消費者マインドも低下したことから個人消費は一部で弱い動きがみられたが、その後消費者マインドは徐々に回復した。また、年度を通じて雇用情勢と公共工事は堅調に推移していたことから、総じてみると管内経済は緩やかに回復の動きとなった。

1. 2. 主な取組

（ア）関東地方産業競争力協議会

2013年度、全国9ブロックにおいて「地方産業競争力協議会」が設置され、関東地方においては、2013年11月に、経済界の代表、有識者、1都10県8政令市の首長を委員とし、国の出先機関等の長をオブザーバーとする関東地方産業競争力協議会を立ち上げ、2014年3月に関東地方版の成長戦略である「関東地方産業競争力強化戦略」が

取りまとめられた。

本戦略は定期的にフォローアップすることとなっており、2014年度は3月27日に関東地方産業競争力協議会フォローアップ会議を開催し、関東地方産業競争力強化戦略の進捗状況や今後の対応等の確認を行った。

（イ）関東経済産業局行動計画2014の策定

将来の雇用の受皿になるような新産業の創出が重要であるとの認識の下、関東経済産業局の中長期戦略として2013年4月に「個の力とその新たな結びつきを通じた新産業の創出～広域関東圏の特徴を踏まえた地域としての新産業創出戦略～」を公表し、それに基づき実行された行動計画2103の自己評価結果及び『「日本再興戦略」改訂2014』を踏まえた具体的な行動計画である「関東経済産業局行動計画2014～産業競争力強化のためのアクションプラン～」を7月8日に公表した。

同行動計画においては、当面3年間の目標及び工程を示し、目標達成に向けた2014年度の具体的な取組となる全61項目を掲げた。（主な取組は以下のとおり）

（A）健康・医療・福祉関連産業

健康・高齢者生活支援サービスの先進事例創出に向けて、地域のプレイヤー（自治体等）に対して支援施策等の情報発信を行うとともに、当該市場への参入機会拡大に向けた商談会等を実施した。

医療機器産業分野におけるものづくり中小企業の成功事例の創出に向けて、次の取組を中心に実施した。1. 独立行政法人医薬品医療機器総合機構から講師を招聘し薬事戦略相談会及び薬事よろず相談会を5地域において開催した。2. 医学系学会と連携し、学会開催に併せて、ものづくり中小企業の出展等のイベントを開催した。3. 東京都本郷地域等を中心に集積する専門医療機器メーカーと医療機器産業への参入を目指す地域ものづくり企業との商談会を開催した。

革新的医薬品の創出を担うバイオベンチャーの成功事例の創出を図るために、1. バイオベンチャー及び国内外製薬企業の創薬シーズ及びニーズの収集、2. 国内外の展示会におけるバイオベンチャーと国内外大手製薬企業とのマッチング支援を実施した。

（B）省エネ・新エネの導入促進とスマートコミュニティの実現

（a）中小規模事業者を対象とした省エネの普及・推進を

目的に、商工団体等の地域支援機関を中心とした支援体制を構築し、事業者の省エネ推進を支援するモデル事業を実施した。また、モデル事業を基に、省エネ支援に際してのポイントをまとめた「経営視点からの省エネ支援ハンドブック」を作成した。

効果的な省エネ対策の推進を目的に民生部門向けビジネスマッチングイベントを開催した。約 500 名が来場し、約 50 件の個別商談や相談が行われた。

(b) 再生可能エネルギー固定価格買取制度の着実な実施を図るため、固定価格買取制度に基づき発電設備の認定及び賦課金減免認定を着実に行うとともに、自治体と協力して固定価格買取制度セミナーを実施し、新エネルギーの導入促進を図った。

また、認定取得しても運転を開始していない案件(3,101件)について実態を把握し、認定基準に適合しなくなっているおそれのある事業者に対する聴聞を実施して適正化を促した。

(c) 中小都市や地方都市におけるスマートコミュニティの構築に向けての情報共有、ビジネスモデル検討、連携先開拓などを広域で取り組むプラットフォームとして、自治体と事業者で構成される「関東スマコミ連携体」を創設し、セミナーや勉強会、マッチング会などを開催した。

また、当局の仲介のもと、横浜市と富士市がスマートシティの構築・発展に向けた全国初の自治体間協力協定を締結した。

(d) 家庭用燃料電池（エネファーム）の普及・拡大を目的とした補機の低コスト化に向けた共同開発のための中小企業とエネファームメーカーとのマッチング会を開催した。

(C) クリエイティブ産業

デジタルコンテンツ分野の中核的企業等の分野横断的な連携を促進し、デジタル化・ネットワーク化社会に対応した先進的コンテンツの創出を促進するため、ゲーム、アニメ・キャラクター企業による異分野連携モデルに関する検討や、VR（仮想現実技術）を活用したスポーツの臨場感を体験できる新たな機器の試作開発を行った。

「食」をコンセプトとした広域連携プロジェクトとして、オランダ王国大使館において「CREATIVE-KANTO meets Netherlands～食の創造的連携」を開催し、優れた地域資源を連携・融合させることにより新たな価値を創造し、国

内外に向けて効果的に情報発信を行った。

絹産業産地・絹関連施設・絹関連事業者等を結びつける広域連携プロジェクトとして 2014 年 8 月に「絹のみち広域連携プロジェクト」を立ち上げ、関係者間の連携を促進するため「キックオフ会議」「絹のみちの祭典」「自治体向け情報共有会」を開催した。

ものづくりをコンセプトとした広域連携プロジェクトの推進として、各地域のキーマンの連携による研究会の開催や各地域の連携や効果的な取組に向けて、オープンファクトリーの先進地域のキーマンを中心とした研究会等を開催し、先進事例・運営ポイントなどをとりまとめたノウハウ事例集を作成した。

クリエイティブ人材による支援として、地域資源のブランド化、海外市場展開のため「地域資源を生かすビジネス発信フォーラム」、「海外市場開拓セミナー」の開催、地域の課題解決支援のための専門家派遣を行った。

また、地域資源の異分野・広域連携事業の効果的な取組に向け、各分野の最前線で活躍するプロデューサー人材等で構成する「CREATIVE-KANTO アドバイザリーボード」を開催した。

(D) 先端ものづくり産業

航空機産業における中核企業、中小企業グループが一貫受注生産体制の構築・強化を進めている先進地域（飯田市・新潟市等）を中心に、設備導入、人材育成及び技術開発等の施策投入により重点支援を行った。また、中小企業の海外展開を促進するためのセミナーや、国内外大手航空機器メーカー等と地域ものづくり企業等とのマッチング等を実施した。

研究開発に熱心に取り組む精密計測分野の中小企業の新市場開拓を支援するため、将来の成長が見込まれる当該中小企業に対し、共同受注体形成の支援ニーズへの対応や、事業拡大・展開のための個別支援を行った。また、各地域の当該中小企業をヒアリングし、支援策の課題整理及び成長モデル事例の取りまとめを行った。

(ウ) 産業競争力強化法

2014 年 1 月 20 日に施行された「産業競争力強化法」に基づく各施策について、以下業務を実施した。

(A) 企業実証特例制度・グリーゾーン解消制度

制度周知、局内案件発掘の取りまとめ、ブラッシュアップを行い、本省への取り次ぎを実施。

(B)ベンチャー投資促進税制

制度の紹介及び問合せに対する対応を実施。

(C)事業再編計画・特定事業再編計画の認定

本計画の新規認定に係る事前相談に対応した。

(D)投資計画の確認業務

生産性向上設備投資促進税制や中小企業投資促進税制に対する全般的な問合せ対応を実施した。また、経済産業省関係産業競争力強化法施行規則に基づき、当該税制措置を受けるための要件の一つである事業者が策定した投資計画について確認を実施した（確認書の発行）。

(E)中小企業創業・再生

創業支援については、市区町村が策定する創業支援事業計画の認定を行った。第2回から第4回までで計72件（72市区町村）／全国で計186件（207市区町村）を認定。さらに、市区町村・都県等を対象とした会議を開催し、先進的取組事例の共有、横展開を図った。

再生支援については、各都県の認定支援機関（商工会議所等）と委託契約を締結し、「中小企業再生支援協議会事業」「事業引継ぎ支援事業」を実施。

(F)所得拡大促進税制

企業等からの問合せに対して、本省と連携しながら対応を実施。

(エ)オリパラを活用した地域活性化

地域における2020年東京オリパラの機会活用を促進するため、昨年度設置した「2020年東京オリンピック・パラリンピック活用地域活性化戦略プラン（以下、戦略プラン）検討会」での議論を継続（2014年度は検討会1回、シンポジウム3回開催）するとともに戦略プランを取りまとめ、自治体首長等に対する情報発信を行った。また、積極的に取り組んでいる地域・企業の活動を支援した。

(オ)金融機関との連携に関する業務

有益な企業ネットワーク、営業網、財務などの専門性を持つ地域金融機関と共同して、地域・中小企業施策を地域に浸透させ地域経済の活性化を図ることを目的に、金融機関との連携構築に係る業務及び金融機関のコンサルティング機能強化に係る業務を推進した。具体的には、「地域産業活性化のための地域金融機関との連携プログラム2014」を策定し、3つのアクションとして、1. 中小企業支援情報の共有、2. 金融機関のコンサルティング機能強化をサポート、3. 企業の経営力強化のためのネットワー

ク強化に取り組んだ。1.については、定期的にメールマガジンを配信、また情報共有会を2回、小規模な情報共有会を7回開催。さらに、金融機関の主催するセミナーに協力して施策普及に努めた。2.については、金融機関職員向け出張研修会や中小企業大学校と連携した実践研修、先進的な取組事例の共有などの金融機関のコンサルティング機能強化を実施した。3.については、金融機関の経営層と関東経済産業局幹部の意見交換や人事交流を実施し、支援機関との連携強化を図った。

(カ)消費税率引き上げに伴う転嫁対策の徹底

2014年4月に実施された消費税率の引上げに伴い、デフレから脱却し、経済の好循環を実現するためには、消費税の円滑かつ適正な転嫁が必要不可欠である。

このため、関連法令に基づき、消費税の転嫁拒否等の行為を取り締まり、当該行為を是正又は防止するために必要な法制上の措置を講じるとともに、消費者の誤認を招き、他の事業者による円滑な転嫁を阻害する宣伝・広告等を是正又は防止するために必要な法制上の措置を講じた。

(キ)エネルギー基盤の強化

首都直下地震・南海トラフ巨大地震等の脅威に備えることは喫緊の課題であり、2014年度には、多岐にわたる関係者の理解促進、連携強化を図るため、3回にわたって「関東地方エネルギー基盤強化セミナー」（分野別セミナー）を開催した。また、エネルギー基盤の強靱化に資する先進的な取組を実施している民間企業や自治体の事例等を取りまとめた「エネルギー基盤強靱化事例集」を作成、発行した。

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

(ア) 企画立案等に関する業務

(A) 地域事業振興講座

電気通信大学、日本立地センターとの連携の下、自治体等で産業支援活動に携わっている者を対象に、地域経済産業政策・企業支援の考え方や最新の地域活性化活動の事例等を提示するとともに、講師陣や様々な関係者との議論を通じて、地域における経済活性化戦略を導き出すことのできる知見と能力を持つ人材の育成を目的に、全12回の通年講座を開催した。

2014年度においては、21市町村等の人材が参加した。

(B) 首都圏広域地方計画協議会等への参画

国土形成計画法に基づき自立した地域づくりを目指すための将来ビジョンである広域地方計画策定のための法定協議会である「首都圏広域地方計画協議会」、「東北圏広域地方計画協議会」、「中部圏広域地方計画協議会」に委員として参画した。

2014年度においては、各プロジェクトの進捗状況を検証し、本計画のモニタリングを行った。

(イ) 広報に関する業務(総務課 広報・情シス)

管内の景気動向、各種調査結果及び当局の施策に係る案内・情報等につき、プレス発表を通じて公表した。

また、電子広報誌「いっとじゅっけん」を毎月更新して当局の活動をPRするとともに、関東経済産業局ウェブサイト運営し、行政情報の受発信を実施した。さらに、ウェブサイトの新着情報や当局の施策の関連情報を発信するためのメールマガジンを発行し、迅速な情報提供に努めた。

2. 2. 統計調査

生産動態統計調査を始め経済産業省所管の各種統計調査を実施した。

また、管内地域の経済動向を的確に把握するため、管内の鉱工業指数(生産、出荷、在庫等)並びに大型小売店販売額動向の作成と分析のほか、個人消費、住宅、雇用等に係る主要な経済指標の収集と分析を行い、その結果を毎月公表した。

さらに、より正確に地域経済の実態把握を行うべく管内企業へのヒアリング等による「地域経済産業調査」を4回実施した。

(ア) 統計調査

大臣官房調査統計グループが所管する基幹統計調査及び一般統計調査のうち、次の統計調査事務を実施した。

調査対象事業所数

統計調査名		調査対象事業所数
基 幹 統 計	経済産業省生産動態統計調査	2,776
	特定業種石油等消費統計調査 (石油等消費動態統計調査)	209

(2014年度末現在)

(イ) 関東地域景気動向研究会

管内各地域における主要業種及び主要事業所の動向を的確に把握することを目的として、地銀系シンクタンク、政府系金融機関等で構成する研究会を1回開催し、活発な意見交換を行った。

3. 地域経済部

3. 1. 地域経済活性化

(ア) 地方創生への取組

2015年2月に、関東経済産業局内にも地方創生コンシェルジュを設置したことに伴い、管内自治体支援のための全局的な体制を構築し、国の支援策についての情報提供、自治体による「地方版総合戦略」策定に向けたアドバイス等を行った。

(イ) 中核企業の発掘・支援

地域産業の活性化を図るため、地域中小企業の牽引役となる企業(=中核企業)を各種経済団体等から聴取したり、いわゆるビッグデータを活用したりすることにより発掘した。また、その中核企業に対してヒアリングを実施、ニーズに応じた支援を実施した。

(ウ) 商工会議所関連の取組

管内136商工会議所において、3件の定款変更認可を行った。また、管内商工会議所の役員・議員であって、その功績が顕著な者90名(74商工会議所)に対して、関東経済産業局長表彰を授与した。

さらに、地域経済上の諸問題を把握し、施策に反映させる目的で管内商工会議所連合会と関東経済産業局との連絡協議会を開催するとともに、各種会合(総会、議員大会、懇談会等)に出席し、施策説明や情報交換を行った。

(エ) 次世代自動車の普及促進

経済産業省では、日本再興戦略改訂2014において、2030年までの電気自動車等次世代自動車の新車販売目標を設定し、また、自動車産業戦略2014において、インフラ整備の加速化について言及した。当局においては、国が有する次世代自動車の普及促進に関する情報、充電インフラ整備支援の状況・情報を自治体に提供、共有を図った。

(オ) 「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」(産活法)に基づく計画認定

過去に認定を受けた計画の実施状況報告書(6件)を徴収する等、フォローアップを実施した。

(カ) 企業立地促進に向けた取組

2007年6月より施行された企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（企業立地促進法）に関連し、同法に基づき地域が行う立地促進に向けた基本計画策定を支援するとともに、成長分野に属する企業の立地促進等に資する施設又は機器整備事業に補助金の交付を行った。

また、「工場立地法」による工場の立地動向及び工場適地の調査、産業基盤としての工業用水の安定供給・水資源確保のため工業用水道補助事業等を実施した。

(A) 各地域への企業立地促進

企業立地促進法に基づいて同意された各地域の基本計画の事業遂行に当たり、必要な指導・助言を行った。また、2014年度は同意計画に基づく対内投資等地域活性化立地推進事業費補助金を2件（201,845千円）交付した。

(B) 工場立地の適正化

「工場立地法」第2条に基づき、工場の立地動向及び工場適地調査を実施した。これらの調査結果に基づき、工場の立地動向を把握し公表するとともに、工場立地調査簿を作成し、企業の立地相談、工場適地の紹介及び適正立地の指導等を行った。

3. 2. 産業人材育成

(ア) 多様な「人活」支援サービス創出事業

スキルと経験をもつ社会人が成長分野で活躍するために必要な再教育からマッチングまでのプログラムの開発、同プログラムを受講した人材が実際に成長分野で働く実証等を実施し、成長分野での人材活用の成功事例の組成、普及等により「人活」支援サービスの創出等を図った。

○委託費執行件数 2014年度： 1件（39,992千円）

(イ) 雇用・人材対策

2010年9月に閣議決定された「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」に基づき、地域の実情を踏まえた効果的な就職支援を実施するため、ハローワーク、地方公共団体、労働界、産業界、学校等の関係者を構成員として都県労働局に設置された「新卒者就職応援本部」に参加し、就職支援の企画、調整、連携を行った。

(A) 再就職を希望する女性への支援

育児等で一度退職し、再就職を希望する女性等に対して、中小企業者・小規模事業者が実施する職場実習を支援する

全国中小企業団体中央会による基金事業「中小企業新戦力発掘プロジェクト」の当局管内事業者の取組について側面支援を行った。

(B) 新卒者への支援

中小企業者・小規模事業者・留学生が実施する職場実習を支援する全国中小企業団体中央会による基金事業「新卒者就職応援プロジェクト」の当局管内事業者の取組について側面支援を行った。

(C) 中小企業への人材確保・定着支援

新卒者の採用や育成・定着に課題を抱える中小企業を支援するため、中小企業と新卒者等のマッチングや、人材育成・定着までを一体的に支援を行う全国中小企業団体中央会による基金事業「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」、外国人留学生を活用した中小企業の海外展開を支援する全国中小企業団体中央会による基金事業「地域中小企業の海外人材確保・定着支援事業」の当局管内事業者の取組について側面支援を行った。

また、シニア人材を活用した中小企業者・小規模事業者の経営力強化を支援する「地域中小企業のシニア人材確保・定着支援事業」、非正規人材の採用等を行い、中小企業者と非正規雇用者等のマッチング、人材育成・定着までを一貫して支援する「地域中小企業の非正規人材確保・定着支援事業」による全国中小企業団体中央会基金事業の当局管内事業者の取組について側面支援を行った。

(D) 中小企業の魅力発信

各業界のリーディングカンパニー人事部により組織される民間団体「ジョブスタディ」（事務局：株式会社ココヨ）と当局・地域金融機関が連携し、現役大学生と中小企業経営者・大企業人事担当者とが、働くことについて本音で語り合うイベント「ジョブスタディ・コラボ・かんとう」を開催。イベントを通して中小企業の魅力を学生に対して発信した。2014年度は西武信用金庫・東京東信用金庫との連携により計8回開催。

(ウ) 社会人基礎力育成事業

2006年に当省が定義し、その後、大学における効果的な育成・評価カリキュラムの開発や、教育界・産業界への普及啓発に努めている「社会人基礎力」に関して、2014年度においては、管内の大学等教育機関及び企業における社会人基礎力育成等の一層の普及のため大学教職員及び企業人事担当者を対象とした「社会人基礎力研修会 in 関東」

を9月に開催した。

また、都県域を越えた広域の大学等が、地元の産業界、経済団体、自治体等との協力体制の下、「インターンシップの高度化」や「キャリア教育の改善・充実」等のテーマを推進し、それらの結果を共有することにより、学生の教育の改善・充実を図る「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に関して、関係大学等との連携を図った。

(エ) ダイバーシティ経営の普及・啓発

性別、年齢、国籍、障がいの有無等関係なく社員一人ひとりが能力を最大限発揮して活躍し、業績を伸ばす「ダイバーシティ経営」の普及・啓発のため、「ダイバーシティ経営企業100選セミナー in 関東」を6月に開催した。また、2012年度に創設された経済産業大臣表彰「ダイバーシティ経営企業100選」について管内企業への広報等も実施した。

(オ) 地域企業人材共同育成事業

地域人材育成コーディネーターを中心とした地域の複数の中小企業等による「地域人材育成コンソーシアム」の組成を支援し、地域の企業間での人材育成を推進するために、地域の企業間で実施する研修等による人材育成を行う事業に対して補助金を交付した。

○委託費執行件数 2014年度：2件(13,699千円)

3. 3. 研究開発・技術振興

(ア) 産学官の共同研究開発支援

産学官連携による地域の技術開発力の強化を支援し、事業化の促進を図るため、橋渡し研究事業等について、公募・産業政策上の審査及び採択等を行い、補助事業を実施した。

(A) 橋渡し研究事業

4件(50,487千円)

(B) グローバル技術連携支援事業

15件(178,908千円)

(イ) 工業標準化

「工業標準化法」に基づき、日本工業規格表示認証に係る審査、立入検査を行った。

(J I S 関連)

○ 認証機関登録件数 2014年度：0件

○ 認証機関更新件数 2014年度：3件

○ 認証機関登録累計：9件(2014年度末現在)

(ウ) 知的財産権に関する普及啓発及び奨励等

(A) 広域関東圏知的財産戦略推進計画の策定

地域・企業等の知的財産の戦略的活用を推進する「広域関東圏知的財産戦略推進計画2014」を策定し、事業を実施した。

(B) 特許等取得活用支援事業の実施

地域ごとに「知財総合支援窓口」を設置、専門の人材を配置し、中小企業等が抱える知的財産に関する悩みや課題をワンストップで解決できる支援を行うことによって、より多くの中小企業等の知的財産活用・事業化促進につなげ、地域の活性化、ひいては我が国産業の国際競争力の強化を図ることを目的とした委託事業を1都10県で実施した。

(C) 地域中小企業外国出願支援事業の実施

都道府県等中小企業支援センターが、地域の各種機関が実施する中小企業支援事業等と協力し、中小企業者に対して外国への特許出願等を支援し、地域中小企業者における戦略的な外国への特許出願等を促進することを目的とした補助金を11自治体に交付した。

(エ) 公設試験研究機関(公設試)・大学の基盤強化

関東地方産業競争力強化戦略に定められた戦略分野である航空機産業分野における技術的課題の解決に資する設備機器を公設試・大学に整備するとともに、管内の公設試が保有する設備機器を一括検索できるWeb検索システムの構築を行い、広域的な利活用を支援した。

(A) 2013年度補正予算事業「地域オープンイノベーション促進事業」(関東地域)2件(619,636千円)

(B) 2013年度補正予算事業「大学におけるオープンプラットフォーム構築支援事業」2件(176,573千円)

3. 4. 新規事業育成

(ア) 新連携支援の実施

中小企業が異なる分野の事業者と連携し、それぞれの有する強みを相互に持ち寄ることで付加価値の高い製品や新たなサービスを創出する事業(=新連携事業)について、2005年4月に施行された「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づく認定及び新事業活動促進支援補助金(新連携支援事業)により事業化に向けた支援を行った。

(イ) 新事業創出を支援する事業の実施

(A) 企業発新規事業の普及・啓発

企業における新規事業創出を喚起するために、企業内新規事業手法の1つである「企業発ベンチャー」の先進事例を取りまとめた冊子を作成した。

(B) スポーツ新産業創出の推進

ITを媒介にスポーツが他の産業領域との融合によって高付加価値化を図ることに成功した事例を通じ、スポーツ新産業の持つ新需要創出等の可能性を探るシンポジウムを開催した。

(C) 女性の起業支援

女性起業家・起業を目指す女性を対象に、女性起業家の経験談等を発信するセミナーを開催した。また、管内の公的支援機関を対象に、女性の起業支援に関する情報交換会を実施した。

(D) 地域のベンチャー支援体制の充実化

宇都宮市と浜松市において、ネットワークの構築を図り、首都圏の支援機能の活用を促進するために、首都圏と地域のベンチャー支援人材同士の意見交換会を実施した。

(E) 専門的な知識・サービスを提供する機能の強化

地域の産業支援者と専門家（コーディネーター、コンサルタント、インキュベーション支援人材等）とのネットワークを広げる場として、産業支援人材ネットワークサロンを開催した。

(F) 創業補助金等の活用促進

創業補助金等支援策の普及のため、積極的な情報発信を行った。

(ウ) エンジェル税制に係る確認書交付

ベンチャー企業への個人投資家の投資に対する課税特例に関して、特例対象である旨の確認書を交付した。

3. 5. 次世代産業振興

広域関東圏において将来の雇用の受け皿になるような新産業の創出を図るために、次世代を担う成長産業として航空宇宙産業及びヘルスケア産業の競争力強化に向けた取組を実施した。

(ア) 航空宇宙産業の競争力強化に向けた取組

(A) 航空機産業の今後に係る中小企業の会の開催

広域関東圏における中小企業及びグループが、地域単位での取組を超えて緩やかに連携を深めるため、「広域関東圏における航空機産業の今後に係る中小企業の会」を2回開催した。具体的には、参加地域の航空機産業の取組紹介、

国内航空機産業の現状、国内外航空機ビジネスの近況などの情報共有を行った。

(B) 航空機産業の地域中核企業等への支援の強化

航空機産業における地域の中核企業や中小企業グループが一貫受注生産体制の構築・強化を進めている先進地域（飯田市・新潟市等）を中心に、設備導入、人材育成及び技術開発等の重点支援を行った。

また、航空機産業における海外展開を促進するために、独立行政法人工業所有権情報・研修館より講師を招へいし、海外展開に当たって必要となる知的財産保護のためのセミナーを実施し、海外展開を目指す地域中核企業等に対して支援を行った。

さらに、国内外大手航空機器メーカー等とのマッチング機会の創出などにより、異業種からの新規参入、販路拡大の実現に向けた支援を行った。

(イ) ヘルスケア産業の競争力強化に向けた取組

(A) 医工連携活動の推進

独立行政法人医薬品医療機器総合機構と連携し、薬事戦略相談会を3回開催した。薬事戦略相談会では、1.主に異業種からの参入を目指す地域企業を対象にした薬事法入門セミナー、2.医療機器を開発中の企業を対象にした薬事戦略に係る個別相談を実施した。また、公益財団法人医療機器センター及び一般財団法人日本品質保証機構と連携し薬事よろず相談会をそれぞれ1回開催した。薬事よろず相談会では、主に異業種からの参入を目指す地域企業を対象にした医療機器開発及び品質保証に関するセミナー、個別相談会を実施した。

医学系学会と連携して学会併設型の企業展示会（医工連携出合いの広場）を実施し、企業の出展支援を実施した（日本関節鏡・膝・スポーツ整形外科学会など）。

東京都本郷地域等を中心に集積する専門医療機器メーカーによる医療機器開発・改良を支援するために、専門医療機器メーカーの機器開発・改良ニーズを収集し、地域のものづくり企業との商談会を2回開催した（専門医療機器メーカー延べ20社、ものづくり企業延べ131社が参加）。

課題解決型医療機器等開発事業（総合特区推進調整費）により、以下の総合特区の医療機器開発・改良プロジェクトの支援を実施した。

○ふじのくに先端医療総合特区

6テーマ（360,597千円）

○群馬がん治療技術地域活性化総合特区

1 テーマ (199, 225 千円)

医工連携事業化推進事業(総合特区推進調整費)により、以下の総合特区の医療機器開発・改良プロジェクトの支援を実施した。

○つくば国際戦略総合特区

2 テーマ (574, 324 千円)

○京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区

4 テーマ (188, 949 千円)

○さがみロボット産業特区

1 テーマ (46, 661 千円)

(B) バイオベンチャーの支援

バイオベンチャーと製薬企業とのマッチングの精度を高め、我が国発の革新的医薬品の創出につなげることを目的として、バイオベンチャーへの支援を実施した。

バイオベンチャーが所有する創薬技術、開発ステージ及び製薬企業との提携戦略等の情報を取りまとめたシーズ集を作成し、海外製薬企業や国内外のバイオ団体に対してPRするとともに、Bio Japan 2014 等の展示会において、コーディネーターがバイオベンチャーとのマッチングにつなげるために、国内外大手製薬企業と面談しバイオベンチャーのシーズ情報を紹介した。

また、コーディネーターがバイオベンチャー及び国内外の製薬企業の創薬シーズ及びニーズを収集・分析し、バイオベンチャーと製薬企業とのアライアンス成立に向けた事前調整を行ったうえ、Bio Europe 2014 等の4つの海外展示会において、海外製薬企業とのマッチング面談の支援及びバイオベンチャーのシーズ情報の提供を行った。

(C) 介護・福祉機器産業における取組

異業種ものづくり企業の介護・福祉機器産業への参入を支援するために、大手介護・福祉機器メーカーの機器開発ニーズを収集し、それらに応える技術を有する異業種ものづくり企業とのマッチングを行った。具体的には、大手介護・福祉機器メーカー1社の機器開発に係る技術課題を抽出し、その課題解決に向けて、ものづくり中小企業15社との個別商談会を開催した。

3. 6. 情報化・クリエイティブ産業政策

(ア) 情報化政策

(A) IT産業の競争力強化

健康・医療・福祉関連産業などの成長分野におけるIT活用の先行事例や市場参入に係る課題等の実態把握を行った。また、地域の中小IT企業の健康・医療・介護分野への参入及び当該分野でのイノベーション創出を推進するため、認知症をテーマとしたアイデアソン・ハッカソンを開催した。

さらに、AR・VRなど、新たなIT技術の活用による観光・まちづくり・防災等の地域ビジネスへの参入を後押しするため、先行事例等を紹介するセミナーを開催した。

(B) 組込みソフトウェア産業に対する支援

組込みソフトウェア産業の競争力強化を図るため、地域における組込みソフトウェア産業の実態把握及び適切な支援策の在り方等について検討するための支援者連絡会議を開催したほか、組込みソフトウェア分野における製品企画・設計段階からのセキュリティに対する意識の醸成及び知的財産の活用を図るため、システム設計・企画・開発技術管理者向けのセミナーを開催した。また、地域の組込みソフトウェア関連団体が主催する大手企業にて行われる出張展示会への出展支援等を行った。

(C) IT人材育成・ベンチャー支援

優れた技術シーズを持つ未踏人材の事業化・起業家を推進するため、IPAと連携の上、IP事業化推進交流サロンを開催し、起業マインドの醸成を図った。

(イ) クリエイティブ産業政策

(A) コア企業を核としたコンテンツ産業の創出

デジタルコンテンツ分野の中核的企業等の分野横断的な連携を促進し、デジタル化・ネットワーク化社会に対応した先進的コンテンツの創出を促進するため、2つの研究会を立ち上げた。

「新デジタルデバイス等連携型技術研究会」において、最先端のデジタルコンテンツ技術、ハード機器を組み合わせたコンテンツの新たな需要創出の可能性のある機器として、仮想現実技術(VR)を活用したスポーツの臨場感を体験できる新たな機器を産学連携により試作開発するとともに、「デジタルコンテンツ先進的連携モデル研究会」において、ゲーム・アニメ・キャラクター各業界のビジネススキームの相互理解や連携に必要なコスト・権利関係の摺り合わせ等を通じて、新たな異分野連携モデルの検討・提案を行った。

そのほか、デジタルコンテンツに関するビジネスを行う

上で必要な知的財産及び資金調達に関するセミナーの開催等を通じて、コンテンツ事業者の発掘・育成を行った。

(B) 「食」をコンセプトとした広域連携プロジェクトの推進

オランダ王国大使館において「CREATIVE-KANTO meets Netherlands～食の創造的連携」（第1部：地域事業者や専門家によるシンポジウムを開催、第2部：交流会）を開催し（2015年3月）、伝統工芸品や地域資源（江戸切子、益子焼、大宮盆栽など）や地域食材（山梨ワイン、長野日本酒、つくば豚など）などの優れた地域資源を連携・融合させることにより新たな価値を創造し、国内外に向けて効果的に情報発信を行った。

(C) 絹のみち広域連携プロジェクト

絹産業産地・絹関連施設・絹関連事業者等を結びつける広域連携プロジェクトとして2014年8月に「絹のみち広域連携プロジェクト」を立ち上げ、関係者間の連携促進のため「キックオフ会議」（2014年12月、富岡製糸場）、「絹のみちの祭典」（2015年3月、岡谷市）、「自治体向け情報共有会」（2015年3月）を開催した。

(D) ものづくりをコンセプトとした広域連携プロジェクトの推進

オープンファクトリーを実施している「モノマチ」（東京都台東区）、「スミファ」（東京都墨田区）、「おおたオープンファクトリー」（東京都大田区）、「燕三条工場の祭典」（新潟県燕市・三条市）等のキーマンが中心となり意見交換会や研究会等を開催した。また、各地域との連携促進や効果的な取組に向けてオープンファクトリーの取組事例や運営ポイントなどをまとめたノウハウ事例集を作成した。

(E) クリエイティブ人材による支援

地域資源のブランディング化、海外市場展開のため「地域資源を生かすビジネス発信フォーラム」（2014年9月）、「海外市場開拓セミナー」（2014年10月）を開催した。

また、地域の課題解決支援のための専門家派遣を行った（長野県諏訪市、群馬県富岡市など）。

加えて、地域資源の異分野・広域連携事業の効果的な取組に向け、各分野の最前線で活躍するプロデューサー人材等で構成する「CREATIVE-KANTO アドバイザリーボード」を3回開催した。

4. 産業部

4. 1. 産業振興

(ア) 業種別施策の概要

(A) 鉄鋼工業

＜鉄鋼、鋳物、生産計画等ヒアリング＞

需給状況を明らかにして行政施策の基礎資料とするため、鉄鋼、鋳物生産動向について、電炉普通鋼11社、鋳鍛鋼4社、鋳物3社、特殊鋼3社（前記内数）に対し、四半期ごとにヒアリング調査を実施した。

(B) 機械工業

(a) 「航空機製造事業法」の施行

航空機・航空機用機器の製造及び修理の事業活動を許可事項とすることで、事業活動を調整し、国民経済の健全な運行に寄与している。管内の状況は以下のとおり。1事業所の現地調査を行うことで法令遵守への注意喚起と設備等の維持管理状況の把握を行った。

・許可事業所数：35事業所

・届出事業所数：42事業所

上記事業所に係る確認等の届出を受理するなど、製造及び修理の方法を規律することで生産技術の向上を図っている。製造確認届出35件（前年：29件）、修理確認届出184件（前年：133件）、製造証明届出1186件（前年：1084件）

(b) 「武器等製造法」の施行

武器の製造の事業活動を許可事項とすることで、事業活動を調整し、国民経済の健全な運行に寄与している。武器及び猟銃等の製造、販売及びその他の取扱いを規制することで公共の安全を確保している。管内の状況は以下のとおり。

・許可事業所数：20事業所

・軽微な改造又は修理に対する許可（4条但書）の件数97件（前年：97件）

・保管規定の認可件数6件（前年：5件）

(C) 「銃砲刀剣類所持等取締法」施行令第1条の2（試験、研究のため所持する場合）に基づく証明

・証明件数：0件

(D) 伝統的工芸品産業

伝統的工芸品指定産地に対し、円滑な事業推進のため「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づく振興計画等に係る指導助言を行い、伝統的工芸品産業の振興を図った。また、振興事業等に対し、伝統的工芸品産業支援補助金を14件交付した。

さらに、1984年以降、毎年実施されている「伝統的工芸品月間」に係る事業の一環として、2014年10月17日に伝統的工芸品産業功労者等表彰の関東経済産業局長表彰（受賞者数16名）を行った。

(E)「化学兵器禁止条約及び化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律」に関すること

規制対象となる化学物質の製造等を行う事業者から対象物質の区分に従い、製造実績・製造予定の定期的な届出の受理、産業施設に対する国際査察の立会い等を行った。

(イ)ものづくり振興施策

「第6回ものづくり日本大賞」に係る第一次審査を行った。

4. 2. 通商・国際化

(ア)地域の国際化、対外・対内投資の促進

(A)中小企業海外展開支援について

中小企業の海外展開を支援するため、局内に2010年10月に設置された広域関東圏中小企業海外展開支援本部は、局長を本部長とし、局内関係部課長に加え、関東財務局、関東農政局、関東信越国税局、日本貿易振興機構、中小企業基盤整備機構及び外務省を主たるメンバーとして構成し、地域中小企業の海外展開を積極的に後押しした。（これまでに5回の本部会議を実施）

(a)「地域金融機関と連携した地域中小企業の海外展開支援」の一環として、「地域中小企業のタイ王国及びインドネシア共和国へのミッション派遣」を6月に地域金融機関、中部経済産業局等と連携して行った。

(b)「食品分野の海外展開支援」の一環として、「Sakeシンポジウム」を12月に関東信越国税局と共催した。

(c)「海外支援ネットワークの構築と活用」の一環として、日本貿易振興機構、中小企業基盤整備機構との連携による「課題解決支援セミナー in バンコク」を、平成27年1月にタイ王国バンコク市において開催した。

(B)海外展示会等の支援

管内中小企業の海外展開を支援するため、海外の展示会等に参画し、現地において中小企業等へのサポートを実施した。

6月 ファンボロー・エアショー（イギリス）

10月 ASEAN地域への農林水産品・食品等の広域連携による販路開拓に向けた現地調査（シンガポ

ル）

11月 Bio Europe 2014（ドイツ）

11月 ものづくり中小・ベンチャー企業等のシリコンバレー進出ミッション（米国）

(イ)輸出貿易管理

「外国為替及び外国貿易法」（外為法）第48条第1項に基づく輸出許可、輸出貿易管理令第2条第1項に基づく輸出承認、及び「外為法」第25条第1項に基づく役務取引許可件数は、次のとおりである。

(単位：件)

	2013年度	2014年度
輸出許可 (輸出令第1条第1項)	5,604	5,429
輸出承認 (輸出令第2条第1項)	939	380
役務取引許可 (外為法第25条第1項)	578	556
合計	7,121	6,365

また、安全保障貿易管理説明会を1回開催した。

(ウ)輸入貿易管理

輸入関係承認等事務 (単位：件)

	2013年度	2014年度	備考（輸入令の条件）
向精神薬の輸入確認	42	=	2014年3月末廃止
ワシントン条約附属書Ⅱ及びⅢの生きている動物の輸入確認	429	594	〃
輸入割当品目の輸入承認	2,139	2,421	第4条第1項
輸入承認証の内容変更の承認	143	190	
輸入承認証の有効期間の延長の承認	1,190	1,110	第5条第2項
輸入承認の特別有効期間の設定	0	0	第5条第2項
委託輸入の確認	0	0	第9条第1項
合計	3,943	4,315	

(エ) 関税割当

重油及び粗油等の関税割当制度に関する省令6条に基づき、次のとおり関税割当事務を行った。

(単位：件)

	2013 年度	2014 年度
革製及び革を用いた履物(スポーツ用のもの及びスリッパを除く)の証明書発給	1,987	1,746
牛馬革(染着色等したもの)〃	89	79
牛馬革(その他のもの)〃	18	16
羊革・やぎ革(染着色等したもの)〃	36	31
関税割当内容変更申請	186	215
〃 期間延長申請	181	154
〃 証明書の返納	1,959	1,824
合 計	4,456	4,065

(オ)「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」

象牙の国内流通管理の適正な実施のため、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく事業に関する事務を行った。2014年の事業届出書等数は、295件、変更届出書数は、32件、廃止届数は、29件。また、立入検査等を12か所実施した。

4. 3. 中小企業

中小企業が持ち前の機動性、創意工夫を十分に発揮して明るい見通しを持って活動できるよう、主として中小企業金融対策、経営革新支援、中小商業対策、下請企業対策、小規模企業対策、企業再生支援、事業継承支援等の円滑な実施に努めた。

(ア) 中小企業金融対策

(A)セーフティネット保証制度(中小企業信用保険法第2条第5項)の推進

セーフティネット保証4号の指定において、突発的な災害により中小企業者の事業活動に著しい支障が生じている地域の地方自治体と連携して調査を実施し、2015年2

月に緩和された指定基準の適切な運用を図った。

また、中小企業者の連鎖倒産防止のため、セーフティネット保証1号(民事再生手続開始の申立等を行った大型倒産事業者)の指定に係る調査を実施した。

さらに、セーフティネット保証5号の指定業種(全国的に業況の悪化している業種)に属する事業を行う中小企業の経営の安定化に資するように、同制度の円滑な運用を図った。

(B)信用保証協会のモニタリング

地域経済や中小企業・小規模事業者の活性化を担う信用保証協会の健全な運営を図るため、管内13の信用保証協会(11都県及び横浜市、川崎市)からの業務報告書等を通じて運営状況を監督し、経営管理・業務運営等に関する検査を実施した。

(C)信用保証協会が取り組む経営支援の強化促進及び同協会の経営基盤の強化

管内13の信用保証協会に対し、借入債務に係る返済条件の変更を繰り返すなど経営の安定に支障が生じている中小企業・小規模事業者に対する経営支援の取組を強化し、促進するための補助金を交付した。

交付件数(2014年度補正予算):13件(322,473千円)

また、管内13の信用保証協会に対し、中小企業が必要とする事業資金の融通を円滑にするため、同協会の経営基盤を強化することを目的とする補助金を交付した。

交付件数(2014年度予算):13件(1,047,941千円)

(D)地域融資動向に関する情報交換会の開催

中小企業への資金供給の円滑化について、関係者間で状況・認識を共有し、協力して対応するため、関東経済産業局、都県、財務局・財務事務所の3者の共催により、管内都県において、中小企業団体、金融関係団体、信用保証協会、政府系金融機関等を参集して情報交換会を11回開催した。

(E)中小企業支援ネットワークの運営の支援

「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」(2012年4月内閣府・金融庁・中小企業庁)に基づき各都道府県に構築された「中小企業支援ネットワーク」が、2014年度においても引き続き、定期的に会議(ネットワーク会議、経営サポート会議)等を開催した。

こうした中、本ネットワークの事務局を担う信用保

証協会及び構成機関と連携し、中小企業・小規模事業者の経営改善・事業再生支援及び創業支援の取組に係る情報交換や、施策活用方策の検討を進めた。

「中小企業支援ネットワーク会議」の開催 21 回

(F) 経営者保証ガイドラインに係る周知・普及

「経営者保証に関するガイドライン」(2014 年 2 月 1 日から適用)の積極的な活用を通じて、融資慣行として浸透・定着していくことが重要であるという趣旨のもと、各種会議の場やホームページにより、中小企業・小規模事業者及び支援機関等に対する周知・普及を行った。

(イ) 経営革新支援

創意工夫を活かした新商品・新サービスの開発や新たな生産方式の導入などで経営の向上を図ろうとする個別中小企業、グループ等への支援を行う「中小企業新事業活動促進法」に基づく経営革新計画について、都県の行う承認状況等を把握するとともに、都県担当者と施策の在り方についての検討を行った。

(ウ) 地域資源活用プログラムの推進

地域の強みである地域資源を活用した中小企業の新製品・新サービスの開発・市場化等の取組を、「中小企業地域資源活用促進法」に基づく地域産業資源活用事業計画の認定及び地域資源活用新事業展開支援事業費補助金の交付等により支援した。

○計画認定件数 2014 年度：22 件

○補助金交付件数 2014 年度：50 件 (132,992 千円)

(エ) 農商工等連携対策支援事業

中小企業者の経営の向上及び農林漁業経営者の改善を図るため、中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して取り組む新商品の開発、新役務の開発等を、「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律」(農商工等連携促進法)に基づく農商工等連携事業計画、農商工等連携支援事業計画の認定及び農商工等連携対策支援事業費補助金の交付等により支援した。

○計画認定件数 2014 年度：9 件

○補助金交付件数 2013 年度：27 件 (72,196 千円)

(オ) 小規模事業者等 JAPAN ブランド育成・地域産業資源活用支援事業

地域の中小企業等が一丸となって地域の優れた素材や技術を活かし、世界に通用するブランド力の確立を目指す

取組を「小規模事業者等 JAPAN ブランド育成・地域産業資源活用支援補助金」により支援した。

○補助金交付件数 2014 年度：24 件 (150,374 千円)

(カ) 中小企業連携組織対策

中小企業がソフトな経営資源など経営基盤を強化し、経済の担い手として創造性と機動性を発揮していくため、技術力の向上や情報化、組織化施策の推進、下請企業の自立化支援等に努めた。

○設立認可件数 2014 年度：26 件

○定款変更認可件数 2014 年度：386 件

○決算関係書類・役員変更届受理件数 2014 年度：1,364 件

○解散変更届受理件数(移管を含む) 2014 年度：13 件

(キ) コミュニティビジネスの創出推進に関する業務

(A) 広域関東圏コミュニティビジネス推進協議会

コミュニティビジネスの実施者、支援者、行政機関、金融機関などの間にネットワークを構築し、コミュニティビジネスの新たな事業機会を創出・推進することを目的として、2003 年 3 月に広域関東圏コミュニティビジネス推進協議会を発足させた。この活動を更に発展させるべく、2014 年度は当協議会との連携により、コミュニティビジネスシンポジウムや自治体担当者向け勉強会を開催した。

(B) 地域新成長産業創出促進事業費補助金

自らが実施しているソーシャルビジネス/コミュニティビジネスのノウハウを被災地地域に移転しようとする取組を実施する民間事業者等に対して補助金を交付した。

○交付件数 2014 年度：2 件 (13,629 千円)

(ク) 中小企業・下請企業の自立化支援

中小企業が経営資源など経営基盤を強化し、経済の担い手として創造性と機動性を発揮していくため、人材養成の強化、技術力の向上や情報化、組織化するためのソフト施策を推進するほか、下請企業の自立化支援等に努めた。

また、下請取引の適正化施策として「下請代金支払遅延等防止法」に基づく立入検査を 222 件実施した結果、205 件の改善指導を行った。

更に消費税の引き上げに伴い、消費税の転嫁対策を徹底するため、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」に基づき、153 名の消費税転嫁対策調査官の体制のもとに、立入検査を 166 件実施した。

(ケ) 小規模企業支援

小規模企業を取り巻く経済環境が厳しさを増す中で、小規模企業の自立的発展を支援するため、県が行う小規模企業者等設備導入資金貸付事業等の適正な運用の確保に努めた。

(コ) 中小企業再生支援協議会

多種多様かつ地域性の強い中小企業の事業再生に、柔軟にきめ細かく対応するため、「産業競争力強化法」に基づき、経済産業大臣が認定支援機関（中小企業再生支援業務を適正かつ確実に行うことが認められるもの）として認定した各都県の商工会議所等に委託して中小企業再生支援協議会事業を実施した。

茨城県及び千葉県においては、東日本大震災による被災事業者の二重債務問題に対応するため設置された産業復興相談センターが、再生計画の策定支援や債権買取に係る支援等を実施した。

また、中小企業の事業の引継ぎを支援する事業引継ぎ支援センター（東京都 2011 年 10 月設置、静岡県 2012 年 1 月設置、長野県 2014 年 2 月、栃木県 2014 年 11 月設置）が、中小企業者等に対し、アドバイスや仲介に関する支援を実施した。

さらに、「産業競争力強化法」の施行に基づく、第二会社方式による再生計画（中小企業承継事業再生計画）の認定制度について、制度の周知及び認定業務を実施した。

加えて、2013 年 3 月に認定支援機関に設置された経営改善支援センターが実施する経営改善計画策定支援事業について、広く周知を実施し、利用促進を図った。

(サ) 支援体制強化

中小企業が抱える経営課題が高度化する中で、個々の中小企業支援機関の日常的な相談のみでは十分な対応が困難なことから、地域の複数支援機関から成る地域プラットフォームの構築やよろず支援拠点の設置により、支援機関の連携の強化、支援能力の向上を図り、中小企業が抱える経営課題への支援体制を強化した。

(シ) 中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律に基づく認定及び戦略的基盤技術高度化支援事業の執行

中小企業のものづくり基盤技術の高度化を支援することにより、我が国製造業の国際競争力の強化及び新たな事業の創出を図ることを目的とした「中小企業のものづくり

基盤技術の高度化に関する法律」の規定に基づき、特定研究開発等計画の新規認定を 141 件、変更認定を 5 件行った。

また、中小企業のものづくり基盤技術に資する革新的かつハイリスクな研究開発等を促進する「戦略的基盤技術高度化支援事業」について、公募及び採択等を行い、補助事業を実施した。なお、本事業は 2014 年度に委託事業から補助事業へ制度が変更され、2013 年度以前の採択案件は委託事業として実施した。

<実績>

○補助金交付件数（新規） 41 件（1,560,561 千円）

○委託契約件数（継続） 85 件（1,839,701 千円）

(ス) 戦略的基盤技術高度化支援事業に係る事業化支援

戦略的基盤技術高度化支援事業の研究開発成果に対して、事業化を推進し、他企業との商談等を行うことを目的として、「サポイン事業ビジネス交流展 2014」を 2014 年 10 月 15 日（水）～17 日（金）に東京都江東区において開催し、また、2015 年 2 月 5 日（木）～6 日（金）に千葉県千葉市で開催された「地方銀行プレゼンツ モノづくり企業ビジネスマッチングフェア」への戦略的基盤技術高度化支援事業実施企業の出展、研究開発内容等を紹介する動画の製作を行った。

(セ) 中小企業の事業承継支援

2008 年 10 月 1 日に施行された「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」において制度化された内容を周知徹底すべく、支援機関等からの依頼に応じて制度説明に向くとともに、法令に基づく認定及び確認の施行事務を行った。

(ソ) 官公需確保対策

「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、官公需適格組合の証明を行った。また、中小企業者の受注機会の確保を図るため、都県政令市等に対する官公需契約実績額等調査や官公需確保対策地方推進協議会を 1 都 10 県で開催した。

4. 4. 流通・商業

(ア) 「大規模小売店舗立地法」の円滑運用

「大規模小売店舗立地法」の円滑な運用を図るべく、相談室業務を実施するとともに管内各都県（政令指定都市含む）との連絡会議を開催する等法運用の実態把握に努めた。

(イ) 物流対策

関東運輸局等と連携し、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」に基づき、流通業務総合効率化計画の認定を行った。

(ウ) 中心市街地・商店街等における商業の活性化支援
一層の中心市街地の活性化や商店街の賑わいづくりを推進するため、管内都県、市区町村、まちづくり会社等に対し、メールマガジン等により情報提供を行うほか、10月10日に管内都県商業振興情報交換会を開催し、商業施策に関する意見や情報交換を行った。

また、各地域の取組事例の発信や議論の場、出会いの場を提供することで、新たな商店街活性化に主体的に取り組むきっかけづくりとするため、10月23日横浜市において株式会社全国商店街支援センターと共催により「商店街フォーラム IN 関東～地域の魅力再発見！商店街観光～」を開催した。

(A) 中心市街地に対する重点的な支援

(a) 中心市街地活性化法に関する業務

「中心市街地の活性化に関する法律」に基づく支援として、自治体からの中心市街地活性化基本計画の作成に係る相談に対応したほか、特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の申請や相談に対応した。また、各地の中心市街地活性化協議会に参画する等、施策説明・助言等を行った。

(b) 中心市街地再興戦略事業

市町村が目指す「コンパクトでにぎわいあふれるまちづくり」を推進するため、まちの魅力を高めるための調査事業、先導的・実証的な取組及び専門人材の派遣に対し支援した。

○補助金交付件数 2014年度：9件（92,384千円）

(c) 戦略的中心市街地エネルギー有効利用事業

特定民間中心市街地経済活力向上事業計画に基づいて行われる、近隣市町村の住民や観光客等のニーズに対応できる高度な商業機能の整備と併せて行う省エネ設備等の整備について、事業者等からの相談等に対応した。

(d) 商店街まちづくり事業（中心市街地活性化事業）

平成25年度補正予算商店街まちづくり事業（中心市街地活性化事業）に関する事業者等からの相談等に対応した。

(e) 中心市街地再生事業

平成26年度補正予算中心市街地再生事業に関する事業者等からの相談等に対応した。

(B) 中小商業に対する総合的な支援

(a) 地域商店街活性化法に基づく業務

「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律（地域商店街活性化法）」に基づき、商店街振興組合等による「地域コミュニティの担い手」としての機能を発揮することにより、地域住民に役立ち、地域の魅力を発信する取組等の事業計画の認定、助言等を行った。また、地域商店街の活性化に関する相談に対応したほか、都県市が主催する説明会等において、施策説明や個別相談等を行った。

(b) 地域商業自立促進事業

商店街等の自立を促進することを目的として、地域経済の持続的発展を図るため、商店街等が行う地域コミュニティの形成に資する取組や商店街等の新陳代謝、魅力創造に向けた取組を支援した。

○補助金交付件数 2014年度：34件（581,842千円）

(c) 地域商店街活性化事業及び商店街まちづくり事業

平成25年度補正予算地域商店街活性化事業及び商店街まちづくり事業に関する商店街等からの相談等に対応した。さらに、商店街よろず相談アドバイザーを派遣し申請支援等のアドバイスをを行った。

(d) 中小小売商業振興法に基づく業務

中小小売業者の組合等は、商店街の整備、店舗の集団化、共同店舗等整備、電子計算機利用経営管理、連鎖化事業又は商店街整備等について「高度化事業計画」を作成し、都道府県知事の認定を受けた事業について、補助金・金融・税制面の助成を受けることができることから、これら事業の相談等に対応した。

4. 5. 消費者保護

(ア) 消費者利益の保護に関する業務

「特定商取引に関する法律」、「割賦販売法」、「消費生活用製品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」、「電気用品安全法」、「家庭用品品質表示法」の適切な運用を行った。

特定商取引法の執行業務においては、消費者利益の保護及び商取引の適正化を図るため、法に基づく指示1件を実施した。また、行政機関、警察当局との連携強化を図るために「消費者取引情報連絡会」を5月30日及び11月21日に開催し、悪質商法をめぐる消費者トラブルの未然防止、再発防止及び被害の拡大防止に努めた。

割賦販売法の執行業務においては、許可事業者等が法規制を遵守し、消費者利益の保護が図られているかどうかの観点から、管内都県とも連携を取りながら、前払式割賦販売業者、前払式特定取引業者（互助会、友の会）及び信用購入あっせん業者（包括、個別）に対し立入検査（前払式割賦販売業者 1 件、互助会 20 件、友の会 7 件、包括信用購入あっせん業者 25 件、個別信用購入あっせん業者 20 件）及び報告徴収（互助会 2 件、友の会 1 件、包括信用購入あっせん業者 84 件、個別信用購入あっせん業者 23 件）を実施し、必要に応じて業務内容の改善指導などを行った。また、2013 年度から対応し許可取消を行った前払式特定取引業者（友の会 1 件）について、還付の手続を完了するとともに改善命令を行った。さらに、前払式割賦販売業者から廃業届出を受理し、これにより管内の当該許可事業者数が 0 となった。

(イ) 消費者相談

消費者相談室において、相談・苦情等に対して適切に処理を行った。2014 年度に受け付けた消費者からの相談件数は 2,041 件（2013 年度 1,976 件）であった。相談件数の 8 割弱は特定商取引法関連であった。

(ウ) 商品先物取引業者等に対する立入検査

商品先物取引の委託者等保護及び商品先物取引業者等の業務運営の健全化を図るため、商品先物取引法に基づき、商品先物取引業者等に対して立入検査（8 件）を実施し、一部の商品先物取引業者等における法令違反を明らかにした。

(エ) 製品安全 4 法（「消費生活用製品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」（液石法）、「電気用品安全法」に関する業務

製品事故により消費者が受ける生命・身体への危害の防止を目的として、製品安全 4 法に係る相談対応、届出処理、指導等の業務を行った。製品安全 4 法全体では、届出件数 3,753 件（2013 年度 3,652 件）、指導 121 件（2013 年度 126 件）であった。（下表参照）

(A) 届出件数等

(単位：件)

	2013 年度	2014 年度
消費生活用製品安全法	327	266
ガス事業法	68	72

液石法	110	125
電気用品安全法	3,147	3,290
合計	3,652	3,753

(B) 指導

(単位：件)

	2013 年度	2014 年度
消費生活用製品安全法	16	12(※)
ガス事業法	0	0
液石法	0	3
電気用品安全法	110	106
合計	126	121

(※)2014 年度消費生活用製品安全法 12 件のうち、1 件は立入検査を実施した上で指導を行った。

(オ)「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」に基づく届出受理等

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」に基づく届出の受理、相談等、同法の円滑かつ適正な運用に努めた。2014 年度は 80 件の第 3 条関係届出を受理した。

4. 6. アルコール

「アルコール事業法」に基づき、製造・輸入・販売・使用の許可及び変更許可等並びに立入検査等の業務を実施した。

(ア) 管内事業場合計件数 2,594 件（2014 年度）

製造事業場件数： 17 件
 輸入事業場件数： 66 件
 販売事業場件数： 742 件
 使用事業場件数： 1,769 件

(イ)「アルコール事業法」に基づく許可、届出等の件数

(単位：件)

	2013 年度	2014 年度
事業許可	59	34
変更許可等	1,744	1,563
変更届等	561	470
定期報告	1,943	1,936
合計	4,307	4,003

(ウ) 立入検査等件数

(単位：件)

	2013 年度	2014 年度
製造事業者	15	11
輸入事業者	0	0
販売事業者	8	4
使用事業者	267	282
廃棄立会	26	35
合計	316	332

(エ) 特定アルコール納付金実績 (2014 年度)

申告件数： 123 件

譲渡数量： 8,620kl

収納金額： 8,370 百万円

5. 資源エネルギー環境部

5. 1. 電気・ガス

(ア) 電気事業に係る承認、届出

「電気事業法」に基づく電気料金等の供給条件に係る承認、届出等の受理、電気工作物等の変更届出の事務業務を実施した。

(A) 卸供給条件届出 6 件

(B) 電気工作物等の変更届出 11 件

(イ) 電力需要動向に関する調査

電力需要動向の把握及び想定上の資料とするため電力需要実績、発受電実績等の統計、分析業務を行った。

(ウ) 水利使用に係る協議

(A) 「河川法第 35 条第 1 項」の規定に基づく河川管理者からの協議 38 件

(B) 「電気事業法第 103 条」の規定に基づく都道府県知事等からの協議 6 件

(エ) 電源立地地域対策交付金等

電源立地の円滑な推進を図るため、都県を含めた電源地域の自治体に対して電源立地地域対策交付金を交付した。

(A) 電源立地地域対策交付金

発電用施設の立地及びその周辺の地方自治体に対し、公共用の施設の整備や地域産業の活性化に係る事業等を支援することにより、地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設設置及び運転の円滑化に資することを目的に、2014 年度は 101 件の交付金 (3,667,087 千円) を交付した。

(B) 広報・調査等交付金

原子力発電施設 (関連施設を含む) の周辺住民への「原子力の安全利用に関する正しい知識の普及」、「安全性に関する連絡・調整」等を実施することを目的として、2014 年度は 6 件の交付金 (20,433 千円) を交付した。

(オ) 地熱開発理解促進関連事業支援補助金に係る業務
地熱資源を開発している又は今後開発を予定している地域等において実施する、地熱資源開発への理解促進に資する事業に要する経費を補助することを目的に 2014 年度は 4 事業に対して 170,221 千円を交付した。

(カ) 電力需給対策本部会議の開催

東日本大震災による大幅な電力需給ギャップが生じた中で、不測の大規模停電を回避するため、電力需給対策本部会議を 2 回開催し、自治体、産業支援機関等に対し、需要面における抑制対策を確実に実施するための要請を行った。

(キ) ガス事業の許認可等

管内の一般ガス事業者 89 (公営 15、私営 74 (うち本省所管の東京瓦斯㈱及び東部瓦斯㈱を含む))、ガス導管事業者 7、大口ガス事業者 9、簡易ガス事業者 385 に対し、ガス事業法に基づき、事業許可、供給区域・供給地点の変更許可及び供給約款の変更の認可等を行った。

一般ガス事業では原料となる天然ガスの卸価格の変更等に伴うガス料金の改定が行われ、2 件 (公営 1 件、私営 1 件) の一般ガス供給約款の変更認可が行われた。

(ク) 電力・ガス事業の適正化に関する監査業務

電力事業及びガス事業の健全な発達、使用者利益保護を図るため、「電気事業法第 105 条」の規定及び「ガス事業法第 45 条の 2」の規定に基づき、一般電気事業者・一般ガス事業者・ガス導管事業者に対して、供給サービス、財務諸表等に関する監査を実施した。2014 年度の実地監査は、一般電気事業者 2 件 (経済産業大臣所管)、一般ガス事業者 29 件 (うち経済産業大臣所管 1 事業者) であった。

5. 2. 省エネルギー・新エネルギー

(ア) 省エネルギーに関する業務

(A) エネルギーの使用の合理化等に関する法律の施行

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(省エネ法) に基づき事業者単位 (特定事業者・特定連鎖化) 及びエネルギー管理指定工場の指定等を行った。

【特定事業者等数】

特定事業者 5,552 件、特定連鎖化事業者 55 件、
合計 5,607 件 (2014 年度末)

【指定工場数】

第 1 種 4,167 件、第 2 種 3,807 件、
合計 7,974 件 (2014 年度末)

【特定荷主事業者数】 490 件(2014 年度末)

(B) 省エネルギー広報

(a) 省エネルギーセミナー

自治体、産業支援機関、金融機関等からの依頼により、省エネルギー関係の講演を 33 回実施した。また、電気需要平準化の推進等の設置を追加した改正省エネ法 (2013 年 5 月改正) について、エネルギー使用合理化シンポジウム (1 回) や改正省エネ法説明会 (5 回) を開催し周知を図った。

(b) エネルギー管理指定工場連絡会

当局管内におけるエネルギー管理指定工場地区会 (地区会) 及び一般財団法人省エネルギーセンターとの相互連携、情報交換を目的として開催。このほか、各地区会の総会等でエネルギー情勢や省エネ関連支援策の情報提供を行った。

(c) テキストの作成

2012 年度に作成した、省エネ等の環境視点を通じて中小企業の経営改善を普及啓発するテキスト (「中小企業向け環境視点による経営改善テクニック集」) について、金融機関や産業支援機関等からの要請に基づき各社が主催するセミナーにおいて、その概要の説明を行った。

(イ) 新エネルギーに関する業務

(A) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく設備認定

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき、対象となる再生可能エネルギー設備認定等発電設備の認定に関する業務を行い、電気事業者による再生可能エネルギーの更なる導入促進を図った。

再生可能エネルギー発電設備について認定 168,747 件

(B) 次世代エネルギーパーク支援

太陽光、風力など新たなエネルギーを見て触れて地球環境と調和した将来のエネルギーの在り方に関する理解を深めるために地方自治体等によって計画された次世代エネルギーパーク計画策定に当たって、助言等を行った。

認定 1 件 (静岡市次世代エネルギーパーク)

(ウ) エネルギー・温暖化対策に関する業務

(A) 関東地域エネルギー・温暖化対策推進会議

関東経済産業局及び関東地方環境事務所を事務局に、管内の国の地方支分部局、都県、エネルギー関係者、経済団体、消費者団体、地球温暖化防止活動推進センター、特定非営利活動法人などのメンバーで構成される「関東地域エネルギー・温暖化対策推進会議」を開催した。

(B) 地域イベントへの参加

一般財団法人省エネルギーセンターが主催する「ENEX2015」、さいたま市等が主催する「さいたま市環境フォーラム」等に関東地域エネルギー・温暖化対策推進会議として出展した。

(C) J-クレジット制度の普及啓発活動

中小企業に対して、クレジットを創出するための手続等の支援 (ソフト支援) を実施した。

また、管内 1 都 10 県各地において J-クレジット制度普及セミナーを実施するとともに、栃木県、群馬県及び静岡県において、クレジットの地産地消を目的とした各地域の行政や企業、金融機関、環境団体等の関係者による連絡会議を開催するなどの普及活動を行った。

5. 3. 資源・燃料

(ア) 鉱業出願

鉱業出願については、都県、森林管理局等と調整し処理の促進を図った。また、鉱業開発と密接に関係する自然環境保全計画・森林計画等について関係機関と意見調整を行った。

鉱業出願件数 (単位: 件)

* 上段: 2013 年度、下段: 2014 年度

試採掘別 鉱種別	試採掘別		計
	試掘	採掘	
金属	14 5	3 0	17 5
砂鉱	0 0	0 0	0 0
非金属	5 0	2 0	7 0

石灰石・ドロマイト	6	2	8
	5	4	9
石炭・亜炭	0	0	0
	0	0	0
石油・可燃性天然ガス	0	14	14
	0	13	13
計	25	21	46
	10	17	27

(イ) 鉱業監督・指導業務

石灰石、石油・可燃性天然ガス鉱山等に対して、施業案審査等により指導・監督を行った。

採掘及び租鉱権施業案の認可：22 件

鉱業監督：21 件

また、水溶性天然ガスの採取地域については、合理的な開発を促進するため、天然ガス技術委員会を開催した。

千葉天然ガス技術委員会：1 回

(ウ) 石油業

国民生活と関連性が高い石油製品の安定的な供給又は消費者の保護を図るため、「揮発油等の品質の確保等に関する法律」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」及び「石油の備蓄の確保等に関する法律」の施行並びに石油貯蔵施設立地対策等交付金の交付を行った。

(A) 「揮発油等の品質の確保等に関する法律」の施行

揮発油販売業者及び揮発油・軽油特定加工業者に対する登録・届出受理、品質維持・確認計画認定、立入検査等を実施し、揮発油等の品質確保を図った。

(B) 「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の施行

同法に基づく液化石油ガス販売事業者からの登録・届出受理等を実施し、液化石油ガスの取引の適正化を図った。

(C) 「石油の備蓄の確保等に関する法律」の施行

同法に基づく石油販売業者からの届出受理等を実施し、業者の把握に努めた。

(D) 石油貯蔵施設立地対策等交付金の交付

石油貯蔵施設周辺地域（1 都 5 県）に対し石油貯蔵施設立地対策等交付金 965,558 千円を交付し、石油備蓄対策の円滑化を図った。

(エ) 石炭鉱害

石炭鉱害に関しては、特定鉱害復旧事業のための調査及び確認を行った。

5. 4. 環境・リサイクル

(ア) 環境関係業務

(A) 3 R 推進

循環型経済システムの構築に向けて「3 R」(Reduce (リデュース: 廃棄物の発生抑制)、Reuse (リユース: 再使用)、Recycle (リサイクル: 再資源化)) の取組を推進するため、10 月の 3 R 推進月間に、庁舎内掲示により普及啓発を行った。

(B) オゾン層保護対策

「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律」に関し、オゾン層破壊物質の排出抑制及び使用合理化を円滑に推進するため、9 月のオゾン層保護月間に、庁舎内掲示により普及啓発を行った。

(C) 中小企業等産業公害防止対策調査

産業公害の防止、環境保全、リサイクル、地球温暖化防止等、環境関連の課題解決のため、産業公害防止等技術に焦点を当て、どのような技術力を持った企業が存在し、地域特性があるのか、海外展開の可能性があるのかなど、当該技術分野の中小企業事業者の取組実態、問題点、要望等を調査し、産業公害防止技術のデータ化・リスト化を図った。(アンケート調査 1500 社、ヒアリング調査 55 社) また、VOC (揮発性有機化合物) 排出抑制に係る自主的取組へ参加する企業を更に充実させるため、VOC 排出抑制の意義、メリットや具体的事例について普及啓発することを目的としたセミナーを埼玉、群馬の 2 会場で開催した。

(D) 環境経営の普及

中小企業における環境経営を普及・促進するため、MFCA (マテリアルフローコスト会計) に関するセミナー実践研修を、埼玉県産業振興公社、さいたま市産業創造財団、埼玉県中小企業診断協会と連携し、ものづくり中小企業、支援機関向けに、演習中心の MFCA セミナーを開催した。

(イ) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」の施行

(A) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」の再商品化義務量を算出するための容器包装利用・製造等実態調査に関する説明会を開催した。

(B) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関

する法律」第7条の6に基づき、定期報告書を140件受理した。

(C) 資源有効利用促進法に基づき、指定表示製品（分別回収促進のための表示を行うことが求められる製品）と定められた容器包装の識別表示等について、事業者からの問い合わせ等に対する対応・指導を実施した。

(ウ) 「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）の施行

(A) 「特定家庭用機器再商品化法」の円滑な施行を図るため、立入検査138件、施行状況調査を26件行った。

(B) 家電リサイクル法の制度運用及び再資源化の円滑な取組のために、一般消費者等を対象に家電リサイクルプラント施設研修会を開催し、再資源化行程やコスト負担の必要性についての理解を促した。

(エ) 「使用済自動車の再資源化等に関する法律」（自動車リサイクル法）の施行

「使用済自動車の再資源化等に関する法律」の円滑な実施を図るため、対象事業者に対し立入検査を34件実施した。

(オ) 「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」（小型家電リサイクル法）

「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」の円滑な実施を図るため、対象事業者に対し立入検査を1件実施した。